

令和4年度 就学援助のお知らせ

紋別市教育委員会

紋別市教育委員会では、お子さんが学校で楽しく勉強できるよう、経済的にお困りのご家庭に学用品費や給食費など一定の教育費の援助を行っています。

援助を希望される方は、申請書に必要な証明書等を添付して、申し込み期間内に学校へ提出してください。

なお、就学援助の申請は、年度ごとに必要となりますので、すでに援助を受けられている方も申請書の提出が必要となります。

1 この援助の申請対象となる方

●紋別市内に在住しており、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、教育委員会が定める収入基準未満で、次のいずれかに該当する方。

同一生計世帯の年収の合計が一定の基準を超えると、下記に該当しても認定とならない場合があります。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ① 生活保護が停止又は廃止された方 | ② 市民税が非課税又は減免された方 |
| ③ 国民年金保険料が減免された方 | ④ 国民健康保険料が減免又は徴収猶予された方 |
| ⑤ 児童扶養手当が支給された方 | ⑥ 生活福祉資金の貸し付けを受けた方 |

※なお、特別な事情（失業・離婚・長期療養・交通事故など）により学校で必要な費用の支払いが困難な世帯については、収入基準によらないで認定する場合がありますので、教育委員会にご相談ください。

※年度途中で学校への支払いが困難になられた場合など、提出期限以降も随時申請を受け付けますので、学校にお申し出ください。ただし、認定・支給が遅れたり、減額(月割り)又は支給されない費用があります。

2 認定基準の目安

紋別市では、生活保護基準に基づき認定範囲を定めています。

I. 認定限度額

認定限度額は、生活保護基準の1.3倍となっておりますが、家族の年齢構成や家賃負担の有無によって下記の金額は多少異なりますので、あくまでも認定の一つのめやすとしてご理解願います。

〈モデル世帯〉…家賃負担ありの場合

世帯構成	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
認定限度額	2,771,589円	3,421,064円	4,002,008円	4,566,478円

II. 年間収入額

あなたの世帯全員（生計を一にする家族）の年間収入額を合算します。

ただし、収入額から控除される経費があります。社会保険料・所得税・市道民税額を収入額から控除します。ここで算出された金額を「年間収入額」といいます。

III. 上記(IとII)で算出した金額を比較したときに、「年間収入額」が「認定限度額」を下回っていれば、就学援助を受けられる可能性が高いと思われます。

裏面へ続きます。 ➡

3 援助の申し込み方法と提出期限

I. 提出書類

①申請書「令和4年度 就学援助費申請書（兼世帯票）」〈別紙〉

※申請書中の「世帯の状況」欄には、現在生計を一にしている**家族全員（申請児童生徒は除く）**を記入してください。

- ・生計を一にしている家族とは、同居・別居にかかわらず生活費を同じくしている家族です。例えば、外に進学しているが生活費等を仕送りしており生計を一緒にしているお子様、同居中で生計を一緒にしている親族又は別居しているが定期的な仕送りのある親族などが該当します。
- ・二世帯住宅等に居住しており、生計を別にしていない親族の場合は、「世帯の状況」欄への記入は不要です。

②委任状〈別紙〉

③添付書類～2種類

●世帯の中で収入のある方全員の2021年分（1月～12月）の収入を証明する書類

- ・給与収入の方（会社などにお勤めの方、パート収入の方）
「令和3年または令和2年分給与所得者の源泉徴収票」の写し又は令和3年所得証明書等
- ・事業所得者の方
所得税の確定申告をしたときにもらう
「令和2年または令和3年分の所得税の確定申告書（控）」の写し
- ・上記書類のない方は、事業主の給与支払証明書を添付してください。

●家賃等を証明する書類（住宅ローンや家賃が発生していない場合は不要です）

契約者名、家賃額、契約期間等が確認できるもの

- ・契約書や家賃振込み時の通帳の写し等
（契約書は、契約者・賃貸期間・家賃が記載された部分が必要です。
通帳の写しを添付する際は支払者の名前の部分と金額がわかる部分を添付してください）
- ・地代が発生している場合は地代証明書を添付
- ・公営住宅にお住まいの方は納付通知書等の写し

※添付がない場合は認定基準に住宅費を加算できませんのでご注意ください。

上記①②③をそろえて学校に提出ください。

※世帯状況の変更もしくは家賃の変動等あった場合は、再度申請が必要ですので教育委員会にご連絡ください。

II. 申請書の提出先

在籍する各小中学校

（小学校と中学校に兄弟姉妹がいる場合は、それぞれの学校に申請書及び委任状を提出してください）

III. 申請書提出期限

令和4年4月18日（月）《期日を必ず守ってください》

※期日までに提出がなければ、4月1日付の認定とはなりません。

4 認定・否認定について

就学援助費の認定作業につきましては、市税務課に収入調査を行うため、収入額確定以降（市道民税納付書発布後）となりますのでご了承願います。

また、認定・否認定にかかわらず、認定の可否について、**6月下旬頃**に保護者の方へ書面で通知します。

●お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

紋別市教育委員会学務課学務係〔Tel 24-2111 内線420番〕

別紙

援助費目一覧について

支給金額は、それぞれ国で定められた額又は教育委員会で定めた額を上限として支給します。

援助費目	支給内容	支給方法	支給時期
学用品費等	各教科及び特別活動の学習に必要な学用品費 (各学年の児童・生徒又は校長に一定額支給)	保護者の個人口座に振り込み 又は校長委任により支給	10月・3月 (年2回)
新入学学用品費	小学校及び中学校に入学するための準備費用 ※1 (新1年生のみ。4月1日付認定のみ一定額支給)	保護者の個人口座に振り込み	6月
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	見学旅行・宿泊研修等に参加するための費用 (参加する各該当児童・生徒)	保護者の個人口座に振り込み 又は校長委任により支給	各学校の 実施時期
修学旅行費	修学旅行に参加するための必要経費 (参加する各該当児童・生徒)《こづかいを除く》	保護者の個人口座に振り込み 又は校長委任により支給	各学校の 実施時期
体育実技用具費	体育授業に必要なスキー・スケート用具費 小学校1・4年生、中学校1年生 (11月までに認定済みの方のみ一定額)	保護者の個人口座に振り込み	12月
通学費	交通機関を利用して通学するための費用 (片道小学校4km以上・中学校6km以上)	保護者の個人口座に振り込み	3月
医療費	むし歯、結膜炎・中耳炎の治療にかかる治療費 ※事前に学校に連絡し「医療券」をもらい、医療 機関にかかってください。(全学年)	教育委員会が医療機関に請求額を支払う	都度
学校給食費	給食費の実費額(全学年)	紋別市長委任により市教委が給食 センターへ支払	
クラブ活動費	クラブ活動に必要な用具等の購入費 ※2 (R3上限 小:2,760円、中:30,150円)	保護者の個人口座に振り込み	随時受付
生徒会費	生徒会費の実費額 (R3上限 小:4,650円、中:5,550円)	保護者の個人口座に振り込み 又は校長委任により支給	10月・3月 (年2回)
P T A 会 費	P T A 会費の実費額 (R3上限 小:3,450円、中:4,260円)	保護者の個人口座に振り込み 又は校長委任により支給	10月・3月 (年2回)
卒業アルバム費	卒業アルバム費の実費額 (R3上限 小:11,000円 中:8,800円)	保護者の個人口座に振り込み	2月
オンライン通信費	オンライン通信費 ※3 1ヶ月:1,000円として最大12,000円	保護者の個人口座に振り込み	10月・3月 (年2回)

- ・校長委任による支給は、保護者が校長に委任して、市から学校へ支給することになります。
 - ・紋別市長委任による支給は、保護者が紋別市長に委任して、市から市の一般財源に支給することになります。
- ※1 4月1日付認定となった方のうち、前年度に「新入学学用品費」を受け取っていない方に限ります。
- ※2 クラブ活動費については、認定後に「クラブ活動用具購入等申請書」を提出していただくこととなり、用具等を購入した領収書等が必要となりますので、大切に保管してください。
- ※3 オンライン通信費については、オンライン学習時に家庭のネット環境を使用した際に支給します。オンライン学習がない場合は支給はありません。

※学校に提出前にご確認をお願いします！

チェック	確認項目
<input type="checkbox"/>	○申請書及び委任状に記載漏れはありませんか？ ・記載例については用紙の裏面にありますので参考にしてください。
<input type="checkbox"/>	○押印漏れはありませんか？ ・申請書には押印する場所が2カ所あります。
<input type="checkbox"/>	○添付書類はすべてそろっていますか？ ・収入がわかる書類（源泉徴収票、所得証明書等） ・家賃がわかる書類（契約書、家賃の振り込み（通帳の写し等）がわかるもの） ・詳細はお知らせの「3 援助の申し込み方法と提出期限」をご覧ください。
<input type="checkbox"/>	○振込先金融機関の情報は間違いありませんか？ ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は3桁の漢数字になります。

●提出期限は令和4年4月18日（月）です。

※就学援助の認定基準、問い合わせ先等は「令和4年度就学援助のお知らせ」をご覧ください。

